

# シャワーストレッチャー仕様書

## 1. 品名及び構成内容

シャワーストレッチャー

6台

## 2. 仕様内容

(1) 背ボトムは0～35° (±5°) まで無段階に調整できる。ガスシリンダー方式を採用している。

(2) 背ボトムと腰ボトムが連動し座角がつく。レバーの切り替えにより、「背・腰連動」と「背単独」を設定できる。

(3) ハンドル操作で座面高 495 (±50) ～815 (±50) mm の間で昇降でき、移乗・洗体を楽な姿勢で行うことができる。

(4) サイドレールとガードで四方が囲われている。4枚のサイドレールはそれぞれ倒すことができる。

(5) 頭側と足側のガードは2段階 (90/105° (±5°)) に調整できる。身長 185cm の方まで対応できる。

(6) 頭側と足側のガードにはそれぞれシャワーフックがついている。

(7) ブレーキはブレーキペダルでキャスター4輪を同時にロックできる。

(8) 安全ベルトがついており、お手入れしやすいように簡単に取り外すことができる。

(9) マクラはスライド、着脱ができる。

(10) マット類は簡単に取り外しができ、交換・清掃が簡単に行え、衛生的に利用できる。

## 3. 搬入設置条件

(1) 物品の搬入設置、調整等は、他の業務に支障がなくかつ安全に行うこと。

(2) 病院の指定する場所へ納入期間内に設定し、安定した稼働ができること。

(3) 搬入設置の際、当院建物の破損に細心の注意を払うこと。建物等に損傷を与えた場合は、納入者の負担により修復すること。

(4) 設置物品の取り扱いについて、当院の担当者に対して教育訓練を行うこと。

## 4. 保守体制

(1) 故障時においては、復旧のために迅速な対応が可能であること。

(2) 検収後1年間は、通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。

(3) メンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制については、契約時に資料を添付すること。(連絡網、メンテナンス人員、サービス拠点等)